## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】平成25年6月27日【会社名】浅香工業株式会社

【英訳名】ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 古賀 秀一郎

【最高財務責任者の役職氏名】該当事項はありません。【本店の所在の場所】堺市堺区海山町2丁117番地【縦覧に供する場所】浅香工業株式会社東京支店

(さいたま市南区文蔵4丁目11番5号)

浅香工業株式会社名古屋支店

(愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に 供しております。

EDINET提出書類 浅香工業株式会社(E01391) 確認書

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役古賀秀一郎は、当社の第109期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。